

第4回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和3年6月22日（火） 13時30分
石川県庁 11階 1101会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

- ①アユの解禁状況について
- ②全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について
- ③その他

(3) 通知を發した年月日 令和3年6月14日

3 出席委員（10名）

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	國盛 孝昭	委員	金田 一義
〃	林 紀代美	〃	河西 秀晃
〃	森 信子	〃	加藤 唯央
〃	島田 明子	〃	柳井 清治

4 欠席委員 なし

5 説明員等

県水産課	武田次長、田中課長補佐、坂本主任技師
内水面水産センター	山岸主任技師
事務局	福嶋局長、大内局次長

6 議事の顛末

別紙のとおり

7 結果概要

(1)アユの解禁状況について

内水面水産センター及び関係委員から報告を受けた。 (資料-1)

(2)全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について

事務局から報告を受けた。 (資料-2)

(3)その他

特になし

8 閉会の日時

令和3年6月22日 14時25分

第4回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

- 福 嶋 局 長 定刻となりましたので、ただ今から第4回内水面漁場管理委員会を開催します。
それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。
- 八 田 会 長 6月16日に待望のアユ釣りが県内で一斉に解禁となりました。ただ、一部の河川では解禁日を遅らせているところもあります。
今年のアユは、私が聞いた範囲では、全般的に天然遡上のアユが沢山遡上しているが、アユの大きさは小さいということです。
今日の議題1にもアユの解禁についてとありますが、本日も、よろしく願いいたします。
- 福 嶋 局 長 ありがとうございます。
議事に入る前に、資料の確認をしていただきたいと思います。
クリップを外していただいて、最初に、次第、次に資料-1として「アユの解禁状況について」が、資料-2として「令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について」の資料をお配りしてあります。
お手元にそろっていますでしょうか。
本日は、外から入る風だけですので、また、暑いかもしれません。今後も軽装での出席をお願いします。
それでは八田会長、議事の進行をお願いします。
- 八 田 会 長 それでは、本日の議事録署名人を加藤委員と林委員にお願いいたします。
- [両委員了承]
- 八 田 会 長 ではさっそく議事に入ります。最初に、議題1「アユの解禁状況」について、内水面水産センターより説明をお願いします。
- 山岸主任技師 内水面水産センターの山岸です。よろしく願いいたします。
それではアユの解禁状況について説明させていただきます。
資料の方は、資料1と書いてあるものになります。1ページ目には、県内の各河川の状況について、2ページ目には、近隣県の状況と全国の天然アユの遡上状況について、各県の研究機関から聞き取りした結果を載せてあります。
それでは、1ページ目のほうからご説明いたします。
まず解禁日の状況ですが、天候は曇りのち雨でした。河川状況については、濁りはほとんどないものの、解禁日前に降雨が少なく、水量の少ない河川が多かったようです。また、河川水温は低めであったようです。
釣果については、河川により差があり、犀川や浅野川では多かった一方、手取川では少なく、釣獲サイズについては、「小さい～平年並み」と全体的に小型であったようです。

今年、降雨が少なく、餌となるコケが少なかったこと、また、雪解け水等により河川水温が低めであったことが釣果に影響したのではないかと考えられます。

各漁協では、今年、遡上が多くみられたことから、梅雨に入り降雨量が増えることにより、釣果が上がることを期待しているとのことでした。

次に、県内の河川毎の釣獲状況および河川状況についてですが、資料のほうに表になっております。

まず釣獲状況について、釣獲量ですが、手取川は「少ない」、大聖寺川、犀川、浅野川、大海川は「多い」、動橋川、河原田川、鳳至川、町野川は「平年並み」、大杉谷川、大日川は解禁前ということで「不明」ということでした。

釣獲サイズは、動橋川、手取川、犀川、町野川は「小さい」、大聖寺川、浅野川、大海川、河原田川、鳳至川は「平年並み」、大杉谷川、大日川は解禁前のため「不明」ということでした。

河川状況、水量についてですが、大海川、河原田川、鳳至川、町野川は「平年並み」、その他河川は「少ない」ということでした。

濁りについては、いずれの河川もほとんど濁りは無かったようです。

また、内水面水産センターでは、毎年、解禁日に手取川で解禁状況についての調査を行っております。今年、主に手取川橋から辰口橋の間に40人ほどの遊漁者が見られました。そのうち、毛針釣りの方が釣り上げたアユを測定させていただいたところ、1人当たりの平均釣獲量11.5尾、1時間当たり7～8尾程度、平均全長は8.7cmと平年と比べて釣獲量は少なく、サイズも小さいという結果となりました。

遊漁者や漁協組合員からは「雪解け水による影響か例年に比べて水温が低く、アユの活性が低い」といった声や「降水量が少なく、下流部は餌となるコケが少なかった」、「下流部では釣れていないが、上流部の鶴来周辺では比較的釣れているようだ」といった話も聞かれており、河川状況があまり芳しくなかったようです。

一方、当センターが4～5月にかけて美川事業所の導水路で行っている遡上量調査では、今年、例年に比べて多くのアユの遡上が確認されていることから、天然魚の遡上量自体は、他の河川同様、多かったものと思われれます。

これらの状況から、今後、降水量が増え、水温が上がることにより、釣果が上向くことを期待しています。

また、今月の27日には、大日川など白山堰堤より上流部でアユ釣りが解禁となることから、その状況も注視していきたいと思えます。以上が県内の各河川の状況でした。

次に、近隣県の状況について、各県の試験場に聞きとりした結果を報告させていただきます。資料は2ページ目になります。

聞き取りは、福井県、富山県、新潟県の主要河川について行っております。

福井県の九頭竜川では、当県より早い6月12日に、富山県の神

通川・庄川では当県と同日の16日にアユ釣りが解禁となり、新潟県の三面川で27日に解禁となります。

まず、福井県の九頭竜川について、遡上時期は「やや早く」、遡上量は「多い」、サイズは「小さい」となっております。解禁後の釣果について、釣獲量は「多く」、サイズは「小さい」。河川水量は例年よりも「やや少ない」とのことです。

次に富山県の神通川・庄川について、遡上時期は「平年並み」、遡上量は「少ない」、サイズは「平年並み」となっております。釣獲量は「少ない」、サイズは「平年並み」。河川水量は「やや少ない」とのことです。

新潟県の三面川では、遡上時期は「遅く」、遡上量は「やや少ない」、サイズは「小さい」となっております。釣果については、解禁日前のため「不明」。河川水量は「やや少ない」とのことです。

また、いずれの県も当県と同様、河川水温が低めとのことでした。

次に全国の天然アユの遡上状況についてご報告いたします。

アユの系群は、日本海側の石川県以西と富山県以北、太平洋側の3つに大きく分けられると言われております。

まず、石川県より西の日本海側の河川では、遡上時期はやや早く、遡上量は多かったようです。

一方、石川県から北の日本海側の河川では、遡上時期は「やや遅く」、遡上量は「やや少ない」ということでした。

このように、今年度の日本海側の河川における天然アユの遡上は、石川県の境に状況が異なっているようです。

太平洋側の河川では、全体的に遡上時期は「早く」、遡上量は「少ない～多い」と河川毎に異なっているという状況でした。

以上のように、本年の解禁状況については、河川により釣獲状況は異なりましたが、いずれの河川も春からの遡上量は多いと見込まれていることから、今後、河川状況が改善することにより釣果が上がることを期待したいということで報告を終了させていただきます。

八 田 会 長

ありがとうございました。

それでは、河西委員の方から、大杉谷川の解禁はまだでしょうが、アユの遡上や河川状況について、お知らせ下さい。

河 西 委 員

今、皆様に回覧して見てもらったのが、解禁前にさせていただいた特別採捕の結果です。

最初が4月10日で、それから最終が5月27日まで、9回にわたって特別採捕を行いました。

その時の結果の報告書なのですが、一番良かったのが4月24日で、その前後がピークだったと思います。1日で計2,500尾程釣れた日がありました。

また、大杉谷川の10ヶ所に、例年の1.5倍のアユを放流していきまして、皆さん、7月4日の解禁日が楽しみだと言っております。

それから16日ですが、釣った場所の少し下流の方で、合流する滓上川という川がありますが、そこは漁業権が設定されておられま

ん。大杉谷川の解禁がまだなので、沢山の釣り人が来ていました。

16日に私は用があつて行けなかったのですが、17日の9時～11時までの2時間の間に、14～16cmのアユを15尾釣りました。釣ったのは、遡上アユと思います。

前日の16日には、だいぶ釣れたということを知りましたので、今年も釣果は良いのではないかなと思っております。ただ、水量が少なかったため、今日も川を見てきましたが、3人程釣り人がいましたが「水が冷たいせいか追いが悪い」と言っていました。

また、釣れているものも小さいと言っていました。それが大杉谷川の状況です。

あと他に仲間がいるので聞いてみましたが、大聖寺川では解禁日は資料1では多いと書いてありますが、6～9時まで3時間釣ったが5～6尾しか釣れなかったと言っていました。

動橋川は、水が少なく釣りにならないということを知っていました。私の近くの河川では、そのような状況です。

八 田 会 長

ありがとうございました。

次に、國盛委員から町野川のアユの遡上や河川状況について、お知らせ下さい。

國 盛 委 員

私のところは、町野川ですが、資料1に書いてあるとおり、遡上は平年並み、サイズは小さめでした。

私は毎年釣っていますが、今年は腰を痛めて釣っておりません。

釣り人も高齢化して、解禁日は誰も釣っておりませんでした。少し雨が降っていたこともあり、若い方も川に入っておりませんでした。

隣の河原田川は、遡上が多く、サイズも平年並みのようです。釣った人に聞くと、ポイントが良いのか、午前中2時間程で30尾が釣れたと聞いております。そのような状況です。

八 田 会 長

それでは、金沢漁協の状況につきまして、私の方から申し上げます。金沢漁協は、犀川、浅野川、森下川という3つの漁場を管理しております。

まず、浅野川の状況から申し上げますと、4月21日に第1回目の放流約400kg、尾数にして約7～8万尾を上流域から途中までに放流しました。2回目が5月6日、最後に5月28日に県産のアユを合計3回で900kg程、尾数にして約20万尾を放流しました。

6月16日の解禁日には、上流部では友釣り、18～22cmのアユが沢山釣れました。組合員の中では、8時半頃から午前中までに40数尾を釣っておりますし、また、遊学館高校のグラウンド前では、10時～午後1時までに18～20cmのアユを40尾釣っております。また、下流域でも、かなり釣られております。

解禁して、20cm以上のアユというのは、びっくりする程大きいアユなので、皆さん驚いているのですが、これは4月21日に放流した魚が育って大きくなったものだと思います。

ただ、釣り場には、5月28日にも県産のアユを放流してござい

すが、これは、まだ群れになって泳いでいます。これは水位が低いためには場所が取れないためにグループになって泳いでいるのだと思います。

それが、20～22cmサイズのもので友釣りに掛かってきますと、その場所が空いてきますので、群れアユがそこに入って縄張りを作って急速に大きくなってくると思います。適度な雨が降ってくればと思っております。

この浅野川は、ダムがありませんし、全部、自然の流れでできていますので、やっぱり成長が早いのだと思います。

次に、犀川の状況については、上流にダムがありまして水量を調節して、犀川ダムなどの発電所がありますので、水が山の中を通ってきているために、出る水は冷たい水となります。

この冷たい水のために、アユの成長はどうしても遅いため、5月6日には、5月6日～19日の約2週間中間育成をして大きくしたものを100kg放流しています。

また、5月14日に300kg、5月28日に200kg放流しておりまして、5月24日には岐阜県産300kg、6月3日には法師堰堤上流に300kgを放流しております。そういうことで、計1,200kg程を放流しております。

なお、6月11日に試し釣りを行っております。場所は、犀川の山側環状線の下です。友釣りでは、15～18cmの魚が掛かって、毛針でも10～14cmの魚が掛かかき、合計で100尾程釣れましたので「今年も良く釣れているな」と思って6月16日の解禁日を迎えたわけですが、何しろ小さいのです。

大きいアユがどこにいったか掛からない状況で、釣れているのが14cm位の大きさです。

ただし、川に行くといろんなところに、アユが昨年より倍以上に沢山いますので、これは、昨年の天候が良かったために親魚の成長が良かったのだと思いますが、こんなに天然遡上のアユが多い年は初めてです。

なお、森下川には、5月28日に100kgを放流しましたが、そこは、あまり釣りに行っていませんので、説明は省かせていただきます。

何しろ、犀川は、こんなに沢山のアユがいるのかという程、アユが上がっています。ただ、アユが小さくて沢山いるということは、今の毛針釣りでも沢山釣れています。友釣りに関しましては10月20日頃まで楽しめる状態だと思います。それだけアユが沢山おりますので嬉しい悲鳴なのですけれども、来年もこんな状態になっていけるよう、アユのために出来ることをしていきたいなと思っております。

以上でアユの解禁状況についての説明は終わりますが、委員の皆様から、何かございませんか。

金 田 委 員

アユの解禁状況について、資料1とは少し異なりますが、大海川の副組合長の方にお聞きしたのですが、解禁日はほとんど釣果が無

かったと言っておりました。ただ、今年は天然遡上のアユが非常に多かったということです。

このため7～8月になると天然アユや放流アユも大きくなって、釣果も良くなってくるのだろうということでした。

八 田 会 長

この大海川は友釣りが禁止となっています。ですから、毛針だけの釣りです。7月21日に網が解禁になりますが、それまでは毛針だけになります。

毛針のことであれば、森委員に聞かれば良いのですが。

私は、毛針のことはよくわかりませんが、毛針は友釣りと異なり、針さえ合えば1時間に100尾も釣れると、よく言われます。

友釣りは、せいぜい10尾なのですが、ただし、大きなものから釣れてくるのは友釣りです。

ですから、大海川も組合長はよく知っておりまして、竹多組合長も天然アユは多く遡上していると言っておりましたが、友釣りと毛針では釣り方が違うということで、深みのところで、釣りの上手な人は森委員の針を使えば釣れると思います。

やはり、毛針で釣る人は100尾を釣る人もいれば、1尾も釣れない人もいます。

釣る人は、どんな針を使っているのか教えてくれないそうで、釣れない人は、わざとその針を引っ掛けて「この針を使っているのか」といって、針を合わせて釣るという話を先輩から聞いたことがあります。

ですから、釣れなかったのは、そんなことだと思います。

毛針については、当日の天候とか、水とか、水温とか、太陽がどちらを向いているとか、そういうことをみて針が全部違うために、100種類も200種類もあるのは、そういうことからだと思います。

大海川については、そういうコメントしか出来ません。

金 田 委 員

それと、河川法の改正により、川底を平にしてしまったようなのですが、このために昔のような淵が無くなったものだから、アユのいる場所がなくなってしまったと言っておりました。

河川法で川底を平らにしたというのは、水害の防止なのだろうけれども、これも痛しかゆしだと言っておりました。

八 田 会 長

実際に、私のところも、河川工事はいくつも行うのですけれども、なるべく平らにはしないようお願いはしています。

また、平らにしても1～2年経つと流れがあるので、また、深みができてしまうのですけれども、県央土木事務所の担当者には、平らにしないようお願いはしております。

やはり、淵を作らないと釣りになりませんから。

ただ、川は蛇行しておりますので、1～2年経つと戻ってしまいますが、犀川は深みを作れないで困っております。

金 田 委 員

はい。私からは、以上です。

八 田 会 長	他に、ご意見はございますか。
柳 井 委 員	天然遡上のアユが多いとのことですが、その理由というのは、どうということなのですか。
八 田 会 長	これは、内水面水産センターからの説明でいいですか。
山 岸 主 任 技 師	<p>天然アユの遡上について、アユは海と川を行き来する魚ですのでその成長とか生き残りというのは、環境要因が関与しております。</p> <p>環境要因というのは様々ありますが、川の状況では卵から生まれて降る時の流量であったり、海の状況では水温や餌となるプランクトンの量であったりするのですか、これだというのはなかなか言い切れないところもあり、国の研究機関でも研究中でははっきりとしたことは言えませんが、石川県の手取川では、秋に卵を産んで2週間後にふ化して海に降っていきますが、その時の河川の水量がある程度多くある方がいいこと。また、海に降りた時に、海水温がある程度高く、餌となる動物プランクトンが多い年などには、翌年のアユの遡上が多くなっているということが、近年、わかってきていることです。</p> <p>昨年もアユが降りる時の水量はある程度ありましたし、海の方の水温も高めで推移しておりましたので、その辺が影響しているのではないかなと考えております。</p>
柳 井 委 員	<p>遡上量の周期のようなものは、あるのですか。</p> <p>年によって、遡上量の変動があるとしたら、何年周期といったものはあるのですか。</p>
山 岸 主 任 技 師	当センターの方で、長いこと調査はしておりますが、何年周期というのはみられず、年々で大きく上下しております。
八 田 会 長	<p>それと、アユの稚魚は、サケやサクラマスの子魚のように生まれた川に帰ってくるということがありません。どこの川に帰ってくるのかわからないということで、その時の状況の良いところに上がってくると思われま。</p> <p>ですから、例えば、手取川の河口の子魚が犀川に来たり、九頭竜川の子魚が手取川に来たりとか、そんなこともあると思います。</p> <p>海にいる範囲も、沖2kmの沿岸であるとか聞いておりますし、海に川が流れている汽水域です。四万十川などは本にその回遊する汽水域のことが書かれております。</p> <p>ですから、今、説明されたように、その場所の条件が良ければ、生き残りが良いのだと思います。</p> <p>ですから、今年は、本当に良かったのだと思います。</p> <p>ただ、カタクチイワシが大量にいる時には、アユは少ないのですが、これは、イワシがアユの子魚を食べるのではないとも言われております。確かにイワシが大漁の年は、アユは少ないという傾向がみられます。</p> <p>ですから、いろんなことがあって、遡上というのは決まってくる</p>

のではないかとと思いますが、何しろ、今年はどの河川でも良いようですし、犀川にはいろいろな川で生まれたものが上がってきているようです。

何か他にございませんか。

林 委 員

釣りに来られる方が、高齢化しているという話を毎年お聞きするのですが、いろいろな川で釣っている方のうち、どのくらい高齢の方がいて、次の世代が入ってこられるような仕掛けとか、そういうことがあるのか。

今はコロナの影響で、難しいとは思いますが、ある程度アユが上がっているうちに何かしないといけないのではと思いますが。

八 田 会 長

はい。金沢漁協のことを申し上げますと、金沢漁協では70歳以上の方は毛針を4千円のところを3千円にしております。

これは、10年程前には千円だったのですが、70歳以上の人は、会社へも行かないで朝から晩まで釣っていて、毎日行って釣っているということで金額を上げました。

そういう方は、毛針の黒い漆箱を開けると、びっしり毛針が入っているような状態です。そういう方達に、千円から3千円に値上げしましたと言いましたけれども、誰も文句を言う方はいませんでした。

ですから、年配の方は、若い方と比べて毎日行けるわけですから、負担をお願いしました。

それから30歳以下の方は無料にしております、30～50人の方が来ていますが、今年から試験的に女性の方は全員無料にしました。

それと、10年前から犀桜小学校の5～6年生に毛針釣り教室を、また、6月の解禁後の日曜日には親子毛針釣り教室をしています。それから犀川の児童館のビデオで研修して、親子30組に釣り体験を行うとかを毎年しております、毎年、来る人もおります。

そのようなことをして、少しでも川に目を向けるようなことをしているところです。だけれど、今年は、コロナの影響でこのようなこともできませんが、犀桜小学校の近くには、アユ釣りをする人が多かった地域、別名で川上というところがあります。現在の城南2丁目の近辺です。

そういうことで、毛針釣り教室は犀桜小学校で、10年前の平成20年頃にやりましたが、10年遅かったと思います。

というのは、そこにおられる爺ちゃんと孫と一緒にやれば良かったと思います。平成10年頃からやっていたら、爺ちゃんが「この竿持っていけ、この針持っていけ」とそういうことでつながりができたのだらうと思います。

毛針釣りというものは、親子でつなげるものですから「つなげていきたかったな」と今でも思います。

また、最近は、趣味が多様化していますので、女性が釣りをすれば男性も一緒するだろうという思いで、女性の釣りは全部無料にする試みも行っております。

そういうことを考えて取り組んでおります。

林 委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>海釣りと比べて、川で釣るのはハードルが高いのではないかと思います。海釣りよりも感じますので、一番最初の一步の支援というか、きっかけがあればいいのかなと思います。</p>
八 田 会 長	<p>ここ1～2年は、コロナの影響でできませんが、また、収まりましたらやっていきたいなと思っています。</p>
林 委 員	<p>お願いします。</p>
八 田 会 長	<p>他にございませんようでしたら、次に、議題2「全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について」事務局より説明をお願いします。</p>
大 内 局 次 長	<p>事務局の大内です。資料2をご覧ください。</p> <p>令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について報告させていただきます。</p> <p>なお、今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐということで、予定しておりました東京都内での開催を中止し、提出議案書に対する書面表決という形で総会を行っております。</p> <p>総会の議案書は、5月28日付けのものを八田会長に確認していただき、書面表決させていただきました。会員の44名が参加しております。</p> <p>書面表決の結果につきましては、6月11日に全国内水面漁場管理委員会連合会の事務局より、第1号～第3号議案について全て承認された旨の連絡を受けております。</p> <p>なお、全国内水面漁場管理委員会連合会の委員表彰は、記念品を発送するということになりました。</p> <p>それでは、内容について説明いたします。</p> <p>第1号議案の令和2年度事業報告、収支決算案及び剰余金処分案につきましては、案のとおり承認されました。また、第2号議案の令和3年度事業計画案及び収支予算案につきましても、案のとおり承認されました。</p> <p>次に、第3号議案の令和3年度の提案書案については、案のとおり承認されて、7月以降に関係省庁へ書面にて要望書を提出し、回答を得ることとしました。</p> <p>なお、提案項目数は、昨年と同じく7項目です。項目ごとに読み上げます。</p> <p>I 外来魚対策について①防除対策の研究開発と普及②密放流防止対策③外来魚による食害の防止に係る予算の拡充④新たな水域で特定外来生物が発見された際の早期対応の取組み</p> <p>II 魚病対策について①アユの冷水病及びエドワジエラ・イクタルリ症に係る防疫対策②コイ資源の再生及びKHVの制限解除のための研究開発③水生生物の輸入にかかる新たな魚病蔓延防止のための体制整備と水際対策④市場の小さい魚種に対する医薬品の開</p>

発

Ⅲ 鳥類による食害対策について①カワウによる食害対策の推進②サギ類やカモ類による食害対策③カワウの駆除等の活動経費への支援

Ⅳ 河川湖沼環境の保全及び啓発について①森林伐採後の造林等、適切な土砂及び流木の管理、大型台風や集中豪雨等、大規模災害に強い川づくり②適切な排水基準の設定③漁業管理に支障のある河川内樹木の伐採④水生生物の生息に適した川づくり及び魚道の整備、改善⑤オオカナダモ、カワシオグサ等の駆除・防除方法の開発⑥内水面の多面的機能に係る啓発⑦水辺にアクセスしやすい環境整備⑧ダムによる濁水放流対策⑨遡上アユ増減のメカニズムの解明

Ⅴ 放射性物質による汚染対策について①放射性物質による汚染実態の長期的な把握②降雨及び住宅等の除染による放射性物質の流入に係る影響の把握③河川湖沼環境中の放射性物質の除染対策④淡水魚への放射性物質の蓄積メカニズムの解明

Ⅵ ウナギの資源回復について①ニホンウナギ資源の管理体制の推進②シラスウナギの流通の透明化、シラスウナギが特定水産動物に指定されたことから罰則強化されて、違法な採捕に対する実効性のある取締りができるようになりました。③ニホンウナギの生理・生態に関する調査研究の推進④シラスウナギの大量生産技術の推進

Ⅶ 内水面漁場管理委員会制度の堅持について①内水面漁場管理委員会制度の堅持②内水面漁場管理委員会への交付金の維持・確保です。

要望活動につきましては、先にも申し上げましたとおり、今年度は関係省庁に書面により提出して、回答をいただくこととしております。

最後に第4号議案の次期役員案については、案のとおり承認されました。なお、石川県が属する中日本ブロックの役員については、石川県・富山県・大阪府・奈良県から新潟県・山梨県・兵庫県・滋賀県に交代しました。八田会長には、平成29年5月から4年間、副会長として尽力していただきました。

以上で、通常総会の結果についての報告を終わります。

八 田 会 長

ただ今の報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質問等無し]

八 田 会 長

それでは、私から全国内水面漁場管理委員会連合会について一言申し上げます。

第4号議案にありましたとおり、本年の総会で石川県の役員県を無事に終えることができました。

平成29年5月から4年間、全内漁管連の副会長として、漁場管理対策検討会の副座長として要望書の取りまとめを行い、関係省庁への要望活動を行って参りました。

無事に副会長を終えることができましたので、本県の委員会にお

いても、これまでの経験を生かしまして委員会の運営にあたりたい
と思います。4年間、ありがとうございました。

武田次長兼
水産課長

私からも一言申し上げます。

八田会長におかれましては、全国内水面漁場管理委員会の副会長
として4年間、ご尽力をいただきました。連合会の運営というのは
全国組織での運営ですので、非常に大変なことだったと思います。

また、漁場管理対策検討会では副座長ということで、全国の要望
内容を取りまとめてという、こちらも大変な作業をしていただきました。

また、関係省庁への要望活動ということで、例年、7月上旬の梅
雨の真ただ中という蒸し暑い中、肉体的にもお疲れになるような
仕事をしていただきました。

水産課を代表いたしまして、感謝の意を申し上げます。本当に、
ありがとうございました。

八田会長

ありがとうございます。

それでは、その他ですが、委員の皆様から何かございますか。

[質問等無し]

八田会長

なければ、事務局からお願いします。

大内局次長

次回の委員会について案内させていただきます。

7月の委員会は休会です。

今回は、8月24日(火)の13時30分から、県庁11階1101会
議室で開催したいと思います。

なお、コロナウイルスの感染状況をみまして、日程や会議場所に
変更が生じた場合には、先にご連絡をさせていただきます。また、
暑い時期でもございますので、軽装での出席をお願いいたします。

八田会長

皆様よろしいでしょうか。

[全員了承]

八田会長

それでは、以上で本日の委員会を終了します。

ご苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員